

11

2006

平成18年11月

No. 410

広報

いで



安全なまちを目指して 地域安全パレード開催

10月13日（金）、府田辺警察署と綴喜防犯推進委員連絡協議会は、井手小学校周辺で地域安全パレードを行いました。これは、10月11日（水）から20日（金）までの間、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに行われた全国地域安全運動の一環。

綴喜地域では、自主防犯意識の高揚を図るため毎年パレードが行われています。

今年は、「子ども見守り隊」を発足し、町をあげて子どもと地域の安全に取り組んでいる本町で開催されました。

パレードには下校途中の小学生、子ども見守り隊、青少年を育てる会、綴喜地区更生保護女性会が参加。他にも同志社大学応援団やチアガール部、府警から平安騎馬隊も参加し、華をそえました。

photo album いで

▶ 10月21日（土）、井手共同作業所（乾喜代子所長＝6人）では、住民に作業所の存在と役割を広く知ってもらおうと『作業所まつり』を玉水公園で行い、多くの人でにぎわいました。
会場では、町社会福祉協議会や町障害児（者）父母の会をはじめ、町商工会、町身体障害者協会、民生児童委員、また一般からのボランティアらが協力し、各種模擬店自主製品の販売などの運営をサポートしました。
午後から行われたアトラクションでは井手小学校の児童も参加し、玉入れやおかし取り競争などが行われ、大変盛り上がりしました。



◀ 10月5日（木）多賀小学校の3・4年生48人が総合的な学習の時間に、府道上狛城陽線（多賀バイパス）の南谷川にかかる予定の橋の名前を考える授業を行いました。
当日は、府山城北土木事務所の職員がスライドでいろいろな橋の説明を行い、その後11グループに分かれて検討し、発表を行いました。発表された橋の名前は町で検討して京都府へ送付予定。



▶ 10月16日（月）、多賀保育園の園児が西部区の木田昭徳さんの畑で、17日（火）には井手小学校1・2年生、玉川保育園の児童・園児らが上井手地区内の畑で井手地区老人クラブとサツマイモの収穫を行いました。
園児や児童たちは、それぞれバケツとスコップを持って、早速イモ掘りを開始。丸々と太ったサツマイモを掘るのに悪戦苦闘しながらも、大きなイモが出てくると大喜びしていました。この日収穫されたサツマイモは、それぞれの学校や保育園で給食やおやつの時間に振る舞われました。



◀ 10月13日（金）、玉水区の浅井シゲコさんから『泉ヶ丘中学校の設備充実に役立ててください』と町教育委員会に寄付がありました。
当日は、浅井さんがご高齢のためご親戚の辻本直子さんが町教育委員会を訪問、木下教育長へ寄付金を手渡されました。町教育委員会では、この善意の寄付金を泉ヶ丘中学校の備品購入に役立たせていただくことにしました。



Monthly すなっぴ

◀ 10月13日（金）、山吹ふれあいセンターで井手町国民保護協議会が開かれました。
これは、井手町域に係る国民の保護のための措置に関する施策を推進するためのもの。
協議会は、汐見町長を会長に、国土交通省、自衛隊、京都府、消防署井手分署、町議会、町内の各種団体・電気通信事業者等で構成。来年3月までに国民保護計画を策定し、住民のみなさんへお知らせする予定です。

井手町国民保護計画(素案) に対するご意見をお寄せください

意見募集の趣旨／

「国民保護計画」とは、我が国に対する外部からの武力攻撃や大規模なテロ等が発生した場合に、「国民の生命、身体、財産」を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、国や府、市町村などの役割を定めるものです。

京都府の国民保護計画が今年1月に策定され、これを受けて井手町でも現在、国民保護計画の策定を進めています。

この度、素案がまとまりましたので、広く住民の皆さんからご意見を募集するものです。

素案の内容／

計画（素案）文書は、役場総務課及び図書館で閲覧できます。

意見等の募集期限／

11月20日（月）必着

意見等の提出方法／

任意の用紙等に「井手町国民保護計画（素案）」と記載のうえ、住所及び氏名を明記し、次のいずれかの方法によりご提出下さい（電話でのご意見は受付しませんので、ご了承下さい）。

- (1) 直接持参 役場総務課
月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時半
- (2) 郵送 〒610-0302 井手町大字井手小字南玉水67
井手町役場 総務課
- (3) ファックス 82-5055
- (4) Eメール info@town.ide.kyoto.jp

意見に対する回答／

受付したご意見等につきましては、井手町国民保護計画の策定に当たり参考とさせていただくとともに、ご意見に対する井手町の考え方を整理し公表させていただきます（個別に回答はいたしません）。

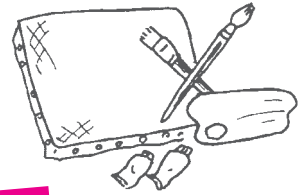
なお、ご提出いただいた原稿等はお返し致しません。

＊お問い合わせは、総務課（TEL82-2001）まで

井手町体育協会（奥田武彦会長）主催の「第35回町民体育大会」が、10月1日（日）泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。大会では、恒例の100m走やコース途中に用意された食べ物を食べきってゴールする「食べ物がいっぱい」、京都ギネスに挑戦の種目「リレーボール」など多彩な種目で競われました。降雨のため、残念ながら午後からの種目は中止となりました。



いでのまちかど



ウォッチング

おじちゃん・おばあちゃん
いつまでもお元気で

井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が、10月6日(金)、府立山城勤労者福祉会館で開催されました。

敬老祝賀式は、お年寄りの長寿を祝い、一日を楽しく過ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(西島隆三会長)の主催で毎年行われています。

式典で西島会長は「皆さんの元気な姿、ご長寿をお祝い申し上げます。社会福祉協議会では各種事業を通じて地域福祉の充実を図り、皆さんが心身ともに生きがいある生活



あいさつをする汐見町長



汐見町長から表彰を受けられた杉本タツエさん

が送れますようお祈りしております」と式辞を述べられ、汐見町長は「皆さんは数多くの苦難を乗り越えられ、皆さんの苦労の上に今があります。これからも豊富な知識と経験で若い世代にご指導願います。いつまでも健やかに元気で過ごしてください」と述べられ、続いて府知事代理の地上山城広域振興局長、小川町議会議長から祝辞が述べられました。

式典は井手町在住の70歳以上のお年寄り、1581人(男性633人、女性948人)を対象に行われ、このうち614人の方々が出席されました。今年95歳になられた10人を代表して、杉本タツエさん(石垣区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を受



踊りを披露する園児たち

け取られ、「ありがとうございました」と元氣にお礼の言葉を述べられました。また、満88歳(20人)の米寿の方々に京都府から額が、77歳(86人)の喜寿の方々に、町社協から長寿を祝う記念品(茶碗・湯呑みセット)が贈られました。昼食のお弁当を食べたあとには「素人演芸会」が行われ、町高齢者サークルに加入されているカラオケや舞踊教室のメンバーから歌謡曲や日本舞踊などが披露されました。このほかにも、多賀保育園の園児たちが歌と踊りを披露、最後に「いつまでもお元気でいてください」と、おじちゃん・おばあちゃんに心温まるメッセージを贈りました。

会場では大きな拍手や歓声が響き渡り、おじちゃん・

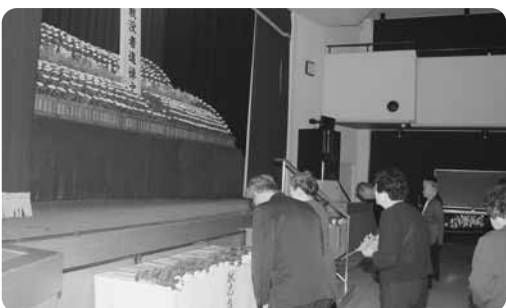
おばあちゃんたちは、とても楽しい一日を過ごされていました。

恒久平和を願う 井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が、10月20日(金)、自然休養村管理センターホールで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓いました。

式典には、遺族や町内外から来ひんの方々約120人が参列されるなか、全員による黙とうがさげられました。

汐見町長は「先の戦争により最愛の肉親を犠牲に捧げられたご遺族の皆さんのご心情を察すると、お慰めの言葉もございませんが、戦後の食糧不足や不安定な世相の中で苦難に耐え子弟を育てられたことにに対し敬意を表します。戦争のない恒久平和の願いをもち世界平和に努力することが戦没者に報いる道であると思います」と式辞を述べられ、続いて府知事代理の地上山城広域振興局長や小川町議会議長、大平嘉憲多賀地区遺族会長らから追悼の言葉が述べられ、最後に参列者一人ひとりが菊の花を献花されました。最後に、遺族を代表して井



献花をする参列者のみなさん

手地区遺族会長の宮本敏雪さんから、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。引き続き記念講演があり、京都市の仏光寺宗務総長の大谷義博さんを講師に招き、「この私になにができるのか」と題して、約1時間の講演が行われました。

大谷さんは「戦没者の皆さんのおかげで今の世の中があります。戦時中の壮絶な当時から比べると現在の日本はぬるま湯につかっているような生活をし、ニュースを見ると悲しい事件が毎日報道されています。豊かな生活をする反面悲しいことはかりがおきています」と語りかけられ、参列者は時折うなずいたりしながら、熱心に聞き入っていました。

健康づくりの生活習慣は？

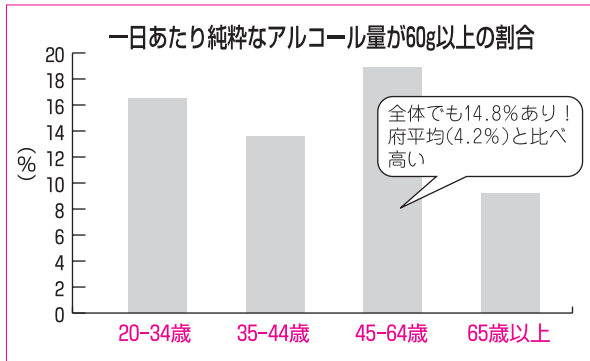
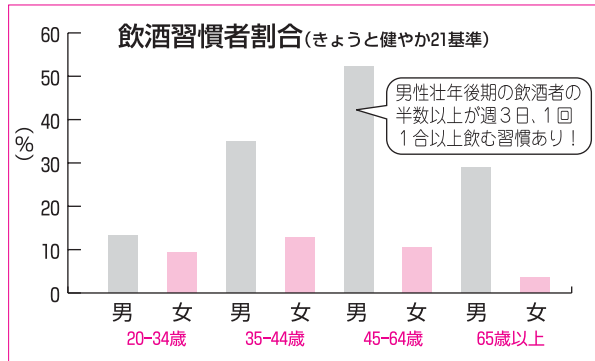
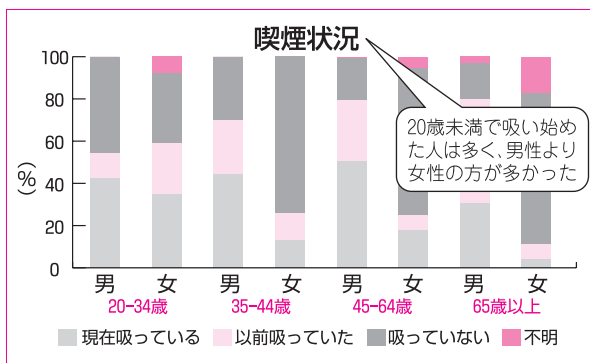
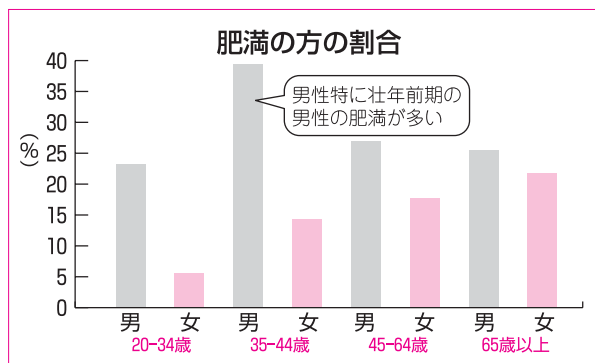
「健康に自信がある！」人は50%

井手町保健センターでは住民の方々の健康づくりを応援するために京都府山城北保健所と平成17年2月に住民向けアンケート調査（健康づくり生活習慣状況調査）を行い、多くの住民の皆様に御協力をいただきました（回答くださった方835人）。今回、調査結果について簡単に報告をさせていただきます。

この結果と他の調査を基に分析・検討した内容については、「井手町健康増進計画」として住民の皆様にお知らせする予定です。

結

果



肥満

**飲酒習慣
運動生活**

- 35～44歳男性の39.5%が肥満、すべてのライフスタイルにおいて男性の方が女性の数倍肥満が多い。
- 喫煙率は、女性が国平均よりやや高めでした。
- 吸い始めの時期では、20歳未満の若いうちから始める方が目立ちました。
- 「きょうと健やか21」の定義：週に3日以上かつ1回1合以上飲む人
- 運動習慣は半数の方がありました。その運動量は少なく「運動不足」が目立ちました。
- 野菜1日の摂取量の目標値(350g)クリアは3.3%のみで町民のみなさんかなりの野菜不足でした。
- 男性壮年期の半数が、濃い味付けが好みでした。

アンケートに御協力いただいた住民の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

* セミナーのご案内

コツをつかんで自分自身の棚卸

「履歴書・職務経歴書の書き方」

ビデオセミナー

早期再就職のメリットと
心構えについてお話しす

「早期再就職支援セミナー」

11月17日(金) 10:00～10:50

12月1日(金) 10:00～10:50

12月8日(金) 10:00～10:50

11月16日(木) 15:30～16:30

12月7日(木) 15:30～16:30

ハローワーク田辺

京田辺市田辺中央2-1-13
会議室にて

事前申込は不要です
お気軽にご参加ください

*お問い合わせは
ハローワーク田辺
(☎65-8609)まで

井手町職員の給与・定員管理等の公表について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。お問い合わせは、総務課（Tel82-2001）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
平成17年度	8,615人	3,612,663千円	124,431千円	1,039,035千円	28.7%	30.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	111人	458,422千円	42,987千円	182,937千円	684,346千円	6,165千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成17年度	95.7	92.2	93.7
平成12年度	100.9	95.1	96.2

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井手町	45.1歳	346,638円	387,126円 372,509円
国	40.4歳	328,477円	381,212円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井手町	51.6歳	366,663円	381,875円 381,525円
うち 清掃職員	46.9歳	342,300円	355,833円 355,833円
うち 学校給食員	55.8歳	410,900円	447,900円 447,900円
うち その他技能労務職	53.3歳	361,500円	363,766円 362,833円
国	48.4歳	286,500円	318,595円

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		井手町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	176,800円	185,600円	170,200円	178,600円
	高校卒	148,000円	155,300円	138,400円	144,100円
技能労務職	高校卒	148,000円	155,300円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 271,500円	314,000円	369,300円
	高校卒 234,100円	276,800円	316,600円
技能労務職	高校卒 242,800円	300,400円	—
	中学卒 —	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

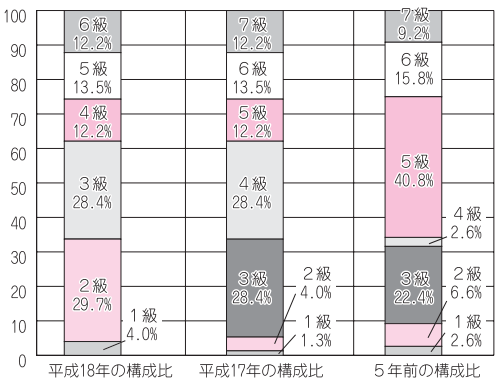
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	3人	4.0%
	2 主事補、技師補又はこれに準じる職務		
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	22人	29.7%
3級	係長、主任又は主査の職務	21人	28.4%
4級	課長補佐又は園長補佐の職務	9人	12.2%
5級	課長、館長、園長又は所長の職務	10人	13.5%
6級	部長、室長、局長又は次長等の職務	9人	12.2%

(注) 1 井手町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
平成18年度	職員数 A 76人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 1人
	比率 B/A 1.3%
平成17年度	職員数 A 76人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 2人
	比率 B/A 2.6%



(注) 平成18年4月1日より給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、5級を4級、6級を5級、7級を6級とした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井 手 町	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,845 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

井 手 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 22,541 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当[調整手当] (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	23,771千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	216,102円
支給対象地域 支給率 支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町 0 % — 人	勤務地域により支給率は異なるが、平成22年度制度完成時で最高支給割合18%。

(注) 平成18年4月1日より調整手当は廃止された。

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	— %
手当の種類(手当数)	2種類
手当の名称 主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員 感染症の防疫作業 1日につき500円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員 死体処理 1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	11,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	104千円
支給実績(平成16年度決算)	16,614千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	148千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目までは、1人につき 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 3人目以降、1人につき 5,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		14,215千円	253,839円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 ●月額23,000円以下の家賃 家賃額－12,000円＝支給額 ●月額23,000円を超える家賃 (家賃額－23,000円)×1/2＝① 16,000円＝② (①、②のうち額が少ない方)+11,000円＝支給額 (最高27,000円)	同じ		1,740千円	173,950円
通勤手当	交通機関を利用する職員 全額支給 運賃相当額が55,000円までの者 支給なし 片道2km未満 2,000円 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上5km未満 4,100円 5km以上10km未満 6,500円 10km以上15km未満 8,900円 15km以上20km未満 11,300円 20km以上25km未満 13,700円 25km以上30km未満 16,100円 30km以上35km未満 18,500円 35km以上40km未満 20,900円 40km以上45km未満 21,800円 45km以上50km未満 22,700円 50km以上55km未満 23,600円 55km以上60km未満 24,500円 60km以上	同じ		4,990千円	90,735円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 部長、室長、局長、次長等 35,000円 課長、館長、園長、所長 25,000円			7,560千円	343,636円

5 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	給料月額等
町 長	730,000 円
助 役	600,000 円
収入役	570,000 円
報 酬	
議 長	290,000 円
副議長	220,000 円
議 員	200,000 円
期 末 手 当	
町 長	(平成17年度支給割合) 3.00 月分
助 役	
収入役	
議 長	(平成17年度支給割合) 3.35 月分
副議長	
議 員	
退職手当	
町 長	(算定方式) (支給時期)
助 役	給料月額×530/100×在職年数 任期ごと
収入役	給料月額×315/100×在職年数 任期ごと
	給料月額×270/100×在職年数 任期ごと

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	22	23	1	人事交流による増員
	税 務	8	6	▲2	人事交流による減員、退職不補充
	民 生	38	39	1	子育て支援策として増員
	衛 生	10	9	▲1	介護事業の新規業務による減員
	農 林	4	4	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	92	91	▲1	
	教 育	13	12	▲1	退職不補充
特別行政部門	小 計	13	12	▲1	
	水 道	6	5	▲1	退職不補充
	下水道	6	6	0	
	国保等	6	8	2	介護事業の新規業務による増員
	小 計	18	19	1	
公営企業等会計部門	小 計	18	19	1	
	合 計	123 [157]	122 [157]	▲1 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、特別職(町長・助役・収入役)および嘱託・臨時・非常勤職員は含まれていません。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	5人	13人	11人	9人	7人	5人	21人	24人	23人	1人	122人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲3人(縮減率2.4%)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数 120人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

区 分	平成17年計画前年	平成18年1年目	平成19年2年目
一般行政	減員	4	2
	増員	4	1
	差引	0	▲1
	職員数	92	91

(注) 計画期間は、18年～22年の5年間である。

(参考) (各年4月1日現在)

部 門	平成17年計画前年	平成18年1年目	平成19年2年目
特別行政	減員	1	1
	増員	1	1
	差引	0	0
	職員数	13	13
公営企業等会計	減員	1	0
	増員	0	0
	差引	▲1	0
	職員数	18	17
計	減員	6	3
	増員	5	2
	差引	▲1	▲1
	職員数	123	121

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成16年度の総費用に占める職員給与費比率
平成17年度	101,395千円	9,148千円	35,317千円	34.8%	23.9%

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	3人	13,111千円	1,881千円	5,270千円	20,262千円	6,754千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
井手町	47.8歳	371,967円	378,600円
一般行政職	45.1歳	346,638円	387,126円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(平成17年度) 2,625千円 (平成17年度支給割合)	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,845千円 (平成17年度支給割合)
期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

井 手 町	一 般 行 政 職
(支給率) 一般行政職と同様	
自己都合 勤奨・定年 1人当たり平均支給額 ー千円 25,650千円	1人当たり平均支給額 22,541千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当[調整手当](平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		1,010 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		252,525 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
井手町	0 %	－ 人	0 %

(注) 平成18年4月1日より調整手当は廃止された。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

→ 一般行政職と同様4(4)を参照

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	563千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	141千円
支給実績(平成16年度決算)	377千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	94千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族2人目までは、1人につき 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 3人目以降、1人につき 5,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		542 千円	180,667 円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 ●月額23,000円以下の家賃 家賃額－12,000円＝支給額 ●月額23,000円を超える家賃 (家賃額－23,000円)×1/2＝① 16,000円＝②(①、②のうち額が少ない方)+11,000円 ＝支給額(最高27,000円)	同じ		ー 千円	ー 円
通勤手当	交通機関を利用する職員 全額支給 運賃相当額が55,000円までの者 支給なし 片道2km未満 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		70 千円	34,860 円
管理職 手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給 することができる。 部長、室長、局長、次長等 35,000円 課長、館長、團長、所長 25,000円	同じ		300 千円	300,000 円

④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率16.7%)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数 5人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

→ 6(3)③の参考を参照

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の滞納にご注意ください

国民健康保険は、みなさんに納めていただく保険税等によって制度が成り立っておりますので、長期にわたり保険税を滞納される方がおられますと国保運営に支障をきたすことになりかねません。このため、特別な事情がないのに保険税を滞納された場合、お手持ちの保険証に代わって「資格証明書」を交付させていただきます場合があります。

資格証明書とは、正式には『国民健康保険被保険者資格証明書』といい、保険税を滞納されている方に対して保険証を返還していただく代わりに、国保の加入者であることを証明する書類として交付するものです。

この証明書では、保険証のように保険給付が受けられませんので、医療機関等でかかった医療費はいったん全額自己負担となり、のちに国保の窓口の一部負担金を除いた額を支給申請していただくことになります。保険証は、滞納している保険税を完納した場合などに再交付されます。

※納付が困難な場合は滞納のままにしないで、早めに衛生課にご相談ください。

人間ドックで健康チェック

井手町では、国保の被保険者の疾病予防、病気の早期発見・早期治療に役立ててもらうために、満40歳以上の被保険者の方を対象に『半日人間ドックの受診助成制度』を実施しています。受診できる医療機関は、公立山城病院（相楽郡木津町）と田辺中央病院（京田辺市）です。

▼定員 30人

※定員になり次第締切りとさせていただきますので、受診を希望される方はお早めにお申し込みください。（受診後に看護師が訪問させていただきますことがあります）

▼申込方法

保険証、印かんをご持参の上、役場衛生課へお越しください。

▼医療機関および負担額（消費税込み）

	費用	本人負担
公立山城病院	男 42,000円	12,600円
	女 44,100円	13,300円
田辺中央病院	男・女 39,270円	11,870円

（町が7割相当額を負担、残りが本人負担）

▼対象者

- ①国保の被保険者で満40歳以上の方
 - ②保険税を納期限までに完納している方
 - ③当該年度において、人間ドックの助成を受けていない方
 - ④井手町の国保に加入して1年以上経過している方
- ※お問い合わせは、衛生課（Tel82・2001）まで。

府山城北保健所 からのお知らせ



難病相談（神経系） について

日時／12月5日（火）

午後1時～3時半

場所／府山城北保健所綴喜分室
対象者／神経系難病及びその
疑いがある方やその家族
内容／専門医による個別相談
と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立
病院機構南京都府病院神経内科
診療部長 杉山博先生

定員／6人

申込先／府山城北保健所綴喜
分室 健康担当（Tel 63・57
45）まで

難病交流会について

日時／12月6日（水）

午後2時～4時

場所／府山城北保健所（宇治
市宇治若森）母子コーナー
対象者／神経系難病患者やそ
の家族

内容／（1）手芸「自分で作って
みよう！ 干支作品づくりのし
編み」
（2）交流会「1年を振り返って
みましょう！」

講師／大谷壽美子氏

定員／20人
参加費／1,000円（材料
費）

申込先／府山城北保健所保健
室 感染症・難病担当（Tel 21
・2911）まで

※神経系難病とは：パーキン
ソン病、多発性硬化症、脊髄小
脳変性症、重症筋無力症など

麻薬覚せい剤・大麻・ シンナーの乱用を なくしましょう

麻薬の害は本人だけではなくと
どまりません。幻覚や妄想な
どによる思いこみのために、
家族、友人、果ては無関係な
人にまで暴力をふるったり、
薬物を手に入れる資金を得る
ために二次的な犯罪を犯した
りと、社会全体に対しても害
を及ぼすことになるのです。
ほんの一度だけのつもりが
いつの間にか中毒になり、一
度しかない人生が取り返し
つかないものとなるのです。
No! と言える勇気をも
ちましょう。

井手町まちづくり塾「諸兄まつり」開催のお知らせ

11月19日（日）午前10時より、まちづくりセンター椿坂と上井手区公民館前において、「諸兄まつり」を開催します。

「諸兄まつり」は、平成10年から毎年開催していた「井手左大臣橘諸兄公時代絵巻行列」にかわる新たなイベントです。

当日は各会場で次の催しを予定しています。ご家族やお友達とお誘い合わせのうえ、是非ご来場ください。

椿坂

開会セレモニー・マジックショー・「奏」演奏会・いづみ太鼓左馬の演奏・講演「橘諸兄の人物像にせまる」・お楽しみ抽選会

上井手区公民館前

キャラクターショー・人力車・ミニ機関車

出店 うどん・鮮魚・やきいも・野菜市・わたがし他

※会場周辺には駐車場がございませんので、お車でのご来場はお控え下さい（会場行きの巡回バスを運行しています）。

※お問い合わせは、井手町まちづくり協議会事務局（役場企画財政課内 Tel82・2001）まで



- OPEN 午前9時～午後5時 お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください
- 休館日 毎週火曜日・金曜日



同和問題の解決を みんなの手で

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考え共に学習を深めあう場として、人権講座「きらめき」を開催します。

参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

人権講座「きらめき」

日 時 11月22日(水)

午後7時～9時

テーマ

「結婚差別は今…
相談事業kakekomi寺から」

講 師

「kakekomi寺…結婚差別」代表
大賀 喜子さん

日 時 11月29日(水)

午後7時～8時半

テーマ

「DV」
～女性への影響、子どもへの影響～

講 師

女性ライフサイクル研究所 所長
村本 邦子さん

日 時 12月13日(水)

午後7時～8時半

テーマ

「多文化共生社会の実現を目指して」
～差別事象から学ぶ～

講 師

多文化共生NPO世界人 理事長
具志アンデルソン飛雄馬さん

* 場所はいずれも、いづみ人権交流センター研修棟

* お申し込み、お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel82 - 3380) まで

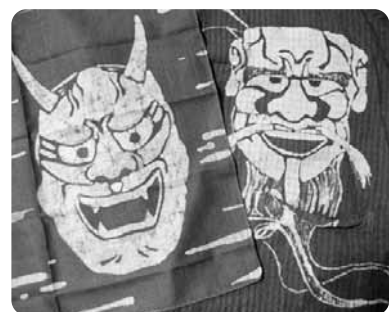
Emily's point of view

～エミリーの目～



先月に続き、エミリーが日本語で書きました。原文のまま掲載します。

もう一ヶ月が過ぎました。最近、私の予定はすごくいっぱいなので本場に時間がはやく過ぎていきます。今月、いっぱいおもしろいことをしました。一番は西陣織会館にいったことです。私は、大学でテキスタイルのデザインや日本の絞りなどいろいろな芸術を勉強しました。だから日本でもデザインを勉強したいです。西陣織会館の人は親切な人が多く、いっぱい日本のデザインをおしえてもらいました。いろいろな模様とスタイルを作りました。山口先生にステンシルの作り方を教えてもらって、私は蘭の花と鶴の模様で黒と金の帯のデザインを作りました。もう一つデザインを作りました。このデザインは、一つのデザインの柄と背景の色を反対にすると二つのデザインになります。その帯のデザインは梅の木と池です。私は高野さんという女性の京都市にある工房でもバティックデザインをしました。バティックはろうけつ染めです。初めてのろうけつ染めは竹のデザイン。二回目は般若の面の柄のハンカチを作りました。三回目は翁の面と桜の柄のシャツを作りました。西陣織会館と工房の体験はともすばらしかったです。



タイルが大好きです、そして芸術も大好きです。去年は日本語がわからなかったのですが、日本でテキスタイルを勉強したいと思っていましたが見つかることができませんでした。日本で西陣織会館の人たちとテキスタイルのデザインができたことはとてもうれしいです。このような体験ができたのは私が日本語を話したり聞いたりすることができるようになったからです。日本でテキスタイルを体験したいと思い、それをできる場所を自分で探して、自分で行った、その情熱に誇りを持っています。

今月はすごくおもしろかったです。西陣織会館はとて有名です。そこでたくさん観光客に会いました。その人たちはテキスタイルのデザインをしている私を写真にとっていました。観光客の中には外国人の人たちもたくさんいて、私は外国人の人と日本人の会話を通訳していました。一対一で教えてもらうと日本語の練習は一番いいです。先生たちはすごい芸術家ですから、教えてもらうことは学生の夢です。先生と一緒に作ることは私の大好きな芸術を思いださせることでも懐かしいと思いました。今から新しい目標に向かって、もっと日本のデザインを勉強して私の芸術に取り入れ、新しい芸術作品を作りたいと思います。日本に住んでいる間にこのような体験をたくさんしたいと思います。



宇治税務署からのお知らせ

平成18年分所得についての各種説明会が次の日程により行われます。

●年末調整説明会

日時／12月4日(月) 午後2時～4時

●白色申告決算説明会

日時／12月12日(火) 午前10時～11時40分

●青色申告決算説明会

日時／12月12日(火) 午後1時半～3時半

場所／いずれも京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80)

●農業所得説明会

日時／12月7日(木) 午後1時～3時

場所／京都やましろ農業協同組合本店会議室(京田辺市田辺本1・2)

＊お問い合わせは、宇治税務署(Tel 44・4141)まで

平成18年度巡回就労相談について

厳しい雇用環境にある母子家庭等の就業・自立促進を図るため、相談を受けます(先着10人)。

日時／11月20日(月)午前10時～午後4時半

場所／府山城北保健所総務分室
＊お申し込み及びお問い合わせは府社会福祉協議会 母子家庭等自立支援センター(Tel 075・252・6010)まで

平成18年度「障害者週間」啓発事業 12月3日～9日

日時／12月6日(水)

午後1時15分～午後4時

場所／宇治田原町総合文化センター

さざんかホール

内容／●記念式典

●記念上映会「機関車先生」

どぞんじですが検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあり、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

＊お問い合わせは、京都検察審査会事務局(Tel 075・211・4111内線2610)まで

スポーツ

【町民ソフトボール大会】

日時／11月12日(日) 午前8時半～

場所／泉ヶ丘中学校グラウンド

＊お問い合わせは、体育協会事務局(Tel 82・5700)まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／11月14日(火)、28日(火)

いずれも午後7時～9時

場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室】

日時／11月18日(土)、25日(土)

いずれも午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター体育館

＊お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

【そば打ち教室】

日時／11月16日(木) 午後3時～5時、午後7時～9時

持ち物／エプロン・タオル

場所／いづみ人権交流センター

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)教室》

日時／11月24日(金) 午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴教室》

日時／11月24日(金) 午前10時～正午

持ち物／大正琴

《ペン習字教室》

日時／11月16日(木)、28日(火)

いずれも午後1時半～3時

《手芸教室(メッシュクラフト)》

日時／11月30日(木) 午後1時半～3時半

＊各教室の材料費等は自己負担となります

場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

【いづみふれあい学級】

日時／11月29日(水) 午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

【井手町人権のつどい】

日時／12月5日(火) 午後1時半～3時半

講師／第三錦林小学校教頭 津知隆一さん

場所／自然休養村管理センターホール

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／12月8日(金) 午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

＊お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

【生き生きふれあいサロン】

《収穫祭「お餅つき」》

日時／11月22日(水) 午前11時半～

場所／玉泉苑

費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方

＊事前申込が必要です

＊毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《転倒予防教室・健康相談》

日時／11月29日(水) 午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／11月30日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／いずれも65歳以上

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／11月22日（水）午前9時半～正午
場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

【離乳教室】

日時／12月8日（金）午後1時半～3時半
対象／3～10ヶ月児の保護者

【乳幼児健康診査】

日時／12月4日（月）

対象／H18・7・3からH18・9・4生まれ
受付／午後1時～1時半

【3歳児健診】

日時／12月1日（金）

対象／H15・4・2からH15・7・1生まれ
受付／午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《ポリオ》

日時／11月14日（火）午後2時～2時45分
●生後3ヶ月～90ヶ月までですが、できるだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用してください。1回目と2回目の間隔を6週間あけてください

《三種混合》

日時／12月5日（火）午後2時～2時45分
●第一期初回は生後3ヶ月～6歳までに3～8週間の間隔で3回接種。できるだけ4歳までに完了

●第一期追加は、初回3回接種完了後1年～1年6ヶ月の間に1回接種

＊母子手帳と予防票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読

各種相談

んでください
場所／いずれも保健センター
＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

【行政相談・心配ごと相談】

日時／11月20日（月）・27日（月）
／12月4日（月）

（いずれも午後1時～4時）

場所／玉泉苑

日時／11月13日（月）午後1時～4時

場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／11月27日（月）午後2時～4時
場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】

日時／12月4日（月）午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回）第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑）に開設しています（第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません）

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

【障害者相談】

日時／11月14日（火）、28日（火）

（いずれも午後1時半～4時）

場所／役場1階相談室

＊お問い合わせは、福祉課（Tel 82・2001）まで

【総合健康相談】

日時／11月28日（火）午後1時半～3時

【母子の相談・教室】

《育児相談・遊びの広場》

日時／11月15日（水）午前9時半～10時半

場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／11月14日（火）、28日（火）

（いずれも午前10時半～午後2時）

場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

＜らびの資金貸し付け申し込み受付＞

日時／12月13日（水）・14日（木）

（いずれも午前9時～午後4時）

受付／役場福祉課

＊お問い合わせは、福祉課（Tel 82・2001）まで

住宅耐震改修に伴う 固定資産税の減額制度について

建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額が2分の1に減額されます（都市計画税は対象になりません）。

適用要件…次の全てを満たす住宅

- ① 昭和57年1月1日以前に建てられた（併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の2分の1以上のものに限る）住宅
- ② 平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）に適合するよう一定の改修工事を施した住宅
- ③ 耐震改修にかかる工事費が1戸あたり30万円以上

減額期間…改修工事が完了した年の翌年度分から工事完了時期に応じた期間です。

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日から平成21年12月31日までの改修	翌年度から3年度分減額
平成22年1月1日から平成24年12月31日までの改修	翌年度から2年度分減額
平成25年1月1日から平成27年12月31日までの改修	翌年度から1年度分減額

適用範囲…対象床面積は1戸あたり120㎡までです。

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120㎡以下のもの	固定資産税額の2分の1
1戸あたりの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の固定資産税額の2分の1

申請方法

減額を受けようとする人は、耐震改修後3ヶ月以内に現行の耐震基準に適合した耐震改修であることの証明書（建築士等が発行）および改修に要した費用を証する書類を添えて、税務課へ申請して下さい。申請書は、同課にあります。

＊お問い合わせは、税務課（Tel 82・2001）まで

11月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



美しい国へ 安倍晋三

「日本」という国のかたちが変わろうとしている。保守の姿、対米外交、アジア諸国との関係、社会保障の将来、教育の再生、真のナショナリズムのあり方…。その指針を明示する必読の一冊。



図書館内乱 有川 浩

武蔵野第一図書館の図書隊員・小牧が、耳の悪い少女に難聴者がヒロインの恋愛小説「レインツリーの国」を勧めたとの噂により、メディア良化委員会が検閲に抗う図書館を攻撃しはじめ…。『図書館戦争』に続くシリーズ第2弾。



ハロウィンってなあに？ クリステル・デモワノー

ちびっこ魔女のビビがおばあちゃんに聞く、はじめてのハロウィン。その由来から、ジャックのランタン伝説、かぼちゃのランタンやかぼちゃのタルトの作り方、おばけの仮装までバッチリわかる絵本。



やきいもの日 村上康成

なかよしのお友だちと、大げんか。公園の落ち葉に寝ころんで、いろんなことを考えて、家に帰ってみたら、おじいちゃんがたき火をしています。「じいちゃんのやきいものはうまいぞー！」けんか相手の女の子もそこにいて…？

【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】 10月～3月 午前10時～午後5時
☆11月・12月の休館日
11月13・20・24・27・30日
12月4・11・18・25・27～31日
☆貸出冊数および期間
●図書は1人12冊、2週間
●雑誌は1人5冊、2週間
●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 11月
◆一般書
「となりの姉妹」 長野まゆみ
「火の児の剣」 中路啓太
「百万遍 古都恋情」 上・下 花村萬月
「おんぶにだっこ」 さくらももこ
「後ろ傷」 東直己
「きみを想う瞬間」 ジャクリン・ミチャード

**山吹ふれあいセンター
図書館
情報**

お問い合わせは82-5700まで

◆児童書
「だるまちゃんとしてんじんちゃん」 加古里子
「サンタの最後のおくりもの」 マリー・オー・ド・ミユライユ他作
「ぼく、ふゆのきらきらをみつけたよ」 ユアネッサ・キャバン
「サンタクロースのふくろのなか」 安野光雅
☆11月・12月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》 12月9日（土） 午後1時半から
《親子の絵本の会》 11月18日（土） 午後2時から
12月16日（土） 午後3時から
《雑誌のリサイクル》 12月2日（土）～12月8日（金）

平成18年度の追納保険料月額

免除の承認を された月の年度	追納保険料月額
平成8年度	16,480円
平成9年度	16,260円
平成10年度	16,010円
平成11年度	15,400円
平成12年度	14,800円
平成13年度	14,230円
平成14年度 (半額保険料)	13,690円 6,840円
平成15年度 (半額保険料)	13,490円 6,740円
平成16年度 (半額保険料)	13,300円 6,650円
平成17年度 (半額保険料)	13,580円 6,790円

免除された期間の保険料は10年以内であれば追納できますが、経過年数に応じて加算がつかますので早めに京都南社会保険事務所（TEL 075・643・3541）へご相談下さい。

そこで、減額される部分を回復するため、後からでも保険料を納めることができるように「追納」という制度が設けられています。

「追納」という制度があります。『質問のように過去に国民年金保険料を全額免除された期間があるとその期間は保険料を納めた場合の3分の1で計算されるため、将来受ける老齢基礎年金の額は減額されます。』

Q、過去に国民年金保険料を全額免除してもらった期間がありますが、今から納めることはできますか。
A、国民年金には過去10年以内に免除（若年者納付猶予・学生納付特例含む）を受けた期間の保険料を納めることができる「追納」という制度があります。

国民年金Q&A

ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL0774-82-2001)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	無	火・金曜日	12月7日	11月30日	11月16日	11月23日	11月22日 12月6日	11月15日 11月29日
玉石高	水垣月	月・木曜日	12月8日	12月5日	11月16日	11月24日	11月15日 11月29日	11月22日 12月6日
多賀上	全区	火・金曜日	11月15日	11月29日	12月7日	11月23日	11月16日 11月30日	11月22日 12月6日

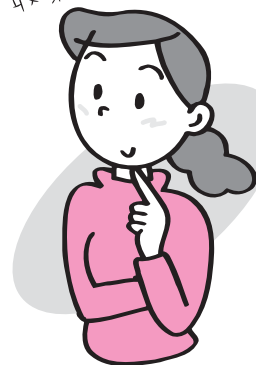
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL0774-82-2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月15日 12月7日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地
11月16日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
11月17日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月20日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
11月21日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月22日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
11月24日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
11月27日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

うきの
収集日は...



家庭・オフィスでできる 省エネ



テレビ

▶消す時は主電源をOFFに

リモコン待ち状態でもエネルギーを消費しています。主電源で消しましょう。旅行など、長期不在の時はプラグを抜くようにしましょう。

▶ゲームが終わったらテレビもOFF

テレビゲーム機の電源を消すと、テレビ画面には何も映っていないので忘れがちですが、テレビの電源は入ったまま。必ずテレビの電源も切るよう気をつけましょう。

▶明るさ調節する前に、画面の掃除を

テレビ画面は静電気でホコリを寄せつけやすいので、汚れやすいもの。一週間に一度くらいは掃除をしましょう。

新成人の皆さんへ

来年成人式を迎えられる方の抱負を募集します。
以下の項目を記入し、ご自身の写真を添え、メールまたは郵送でお送りください(役場持込可)。ご応募お待ちしております。

お名前、住所、電話番号

1. 今年1年の抱負は
2. あなたの夢は
3. あなたが今1番関心のあることは
4. もしもあなたが町長になった場合、何をしますか
5. 井手町は、どのような町になれば良いか

◎郵送の場合

〒610-0302 井手町井手南玉水 67

総務部企画財政課『新成人抱負』係

◎Eメールの場合

※件名に必ず「新成人抱負掲載希望」とお書きください
info@town.ide.kyoto.jp

◎募集期限 12月1日(金)

●応募いただいても紙面の都合により掲載できない場合もあります。

おめでとうございます
↑出産
↑婚姻

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	村 田 眞	智 之
井手	小 岩 井 孔 明	純
多賀	八 木 心 美	一 馬
井手	上 田 乃 愛	愛

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	菱 本 嘉 昭	山 田 由 香
多賀	窪 田 和 正	小 林 加 枝
井手	当 房 修 宏	後 藤 遼 奈

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

住 民 カ レ ン ダ ー		
月日	曜	行 事
11/11	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	町民ソフトボール大会(午前8時半～、泉ヶ丘中学校)
13	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時・午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
14	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(午後2時～2時45分、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
15	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半、保健センター)
16	木	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) そば打ち教室(午後3時～5時・午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
17	金	
18	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、山城勤労者福祉会館) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
19	日	山背古道とことんウォーキング(午前9時半～、山背古道全線) 諸兄まつり(午前10時～、まちづくりセンター椿坂・上井手区公民館)
20	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
21	火	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時・午後7時～9時半、いづみ人権交流センター)
22	水	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 生き生きふれあいサロン【収獲祭「お餅つき」】(午前11時半～、玉泉苑) 人権講座(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
23	木	山吹MTBチャレンジフェスタ(午前10時～、町内)
24	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)
26	日	
27	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
28	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時・午後7時～9時半、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
29	水	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 転倒予防教室・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) 人権講座(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
30	木	転倒予防教室・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 手芸教室【メッシュクラフト】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12/1	金	無火災デー防火パレード 3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター)
2	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、井手小学校) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
3	日	
4	月	子育て講座(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 行政書士会生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	井手町人権のつどい(午後1時半～3時半、自然休養村管理センターホール) 井手玉川大学【第5回】(午後1時半～3時半、自然休養村管理センターホール) 三種混合(午後2時～2時45分、保健センター)
6	水	
7	木	手芸教室【メッシュクラフト】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
9	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：総務部企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: info@town.ide.kyoto.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています R100